

令和2年12月3日
東京税関

東京税関における新型コロナウイルス感染症抗原検査陽性者の判明について

【概要】

令和2年12月2日（水）午後、東京税関に勤務する職員（女性、50代）について、新型コロナウイルス感染症抗原検査の結果、陽性であることが判明しました。

【業務内容等】

- 当該職員は、東京税関総務部（東京都江東区、東京港湾合同庁舎内）において、内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っていません。
- 11月27日（金）まで同庁舎に出勤していましたが、28日（土）以降は出勤していません。なお、勤務時はマスクを常時着用し、感染防止対策を講じておりました。

【東京税関総務部の対応】

- 東京税関総務部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒作業を完了しております。
- 保健所より、当該職員との濃厚接触が疑われる職員はいないとの見解を得ております。
- このため、東京税関総務部においては、保健所の指導の下、当該職員以外の職員で、業務を継続することとしております。

【経過】

- 12月1日（火）の夜、自宅において発熱等の症状。
- 12月2日（水）、医療機関において抗原検査を受検。
- 12月2日（水）午後、抗原検査の結果、陽性が判明。
※ 11月28日（土）以降、当該職員の出勤はありません。

【渡航歴】

- 直近1ヶ月について、当該職員の外渡航歴はありません。

【行動歴】

- 保健所に対し勤務状況等に係る情報提供を行っております。今後も、保健所が行う調査に協力してまいります。

【コメント】

- 東京税関としては、本件に関して、保健所等の指導の下、感染拡大防止策を講じた上で業務を継続しており、今後も、保健所等の関係機関と緊密に連携し、適切に対応してまいります。

東京税関 総務部長

田中 耕太郎

【問合せ先】

東京税関総務部税関広報広聴室

TEL : 03-3599-6264